

黄帝攷 2

About Huang Di “黄帝” (Part II)

中島 敏夫

NAKAJIMA Toshio

愛知大学名誉教授

Honorable Professor Aichi University

E-Mail: ty818844@tees.jp

Abstract

The Doctrine about “Huang Di not Exist” was presented in the early twentieth century along with the evolution of so-called “Talk about Write off Yao Shun Yu” (堯舜禹) supported by “Interrogative for Ancient” School both in Japan and China.

On the other hand, culture and history of the Old & New Stone Ages has become more evident through Archaeological Excavation vastly executed in more than ten thousand places since the beginning of the twentieth century, the foundation of the People’s Republic of China in particular.

Although “Interrogative for Ancient” School’ (疑古派) s assertion depended upon The Doctrine about “Layered History of Chinese Ancient”, most of which Documents in Pre-Qin (先秦) Dynasty regarded dubious, totally collapsed by the real literature (books written on silks and bamboo slips) dug out in those places, and by the careful study of those excavations demonstrating true Chinese culture.

By the national project called “Xia Shang Zhou Chronology Project” (「夏商周断代工程」) executed through 1996-2000, each era of Xia, Shang, Zhou was mostly decided, and this also meant a road map to the collapse of “Interrogative for Ancient” School.

In this thesis I investigate the actual and historical conditions about Huang Di’s dynasty by means of inspecting a large quantity of his material which existed from Pre-Qin Dynasty to Qin & Han (秦漢) Dynasty, and I regard Wudi Benji (五帝本紀) in Si Maqian’s <Shiji> (司馬遷<史記>) as the most fundamental materials of them all. Thus, I start with the analysis of <Wudi Benji>. It is significant in order to resolve the question in controversy for me to compare <Wudi Benji> with <Guoyu>《國語》Jinyu 4, 晉語四 <Yizhoushu>《逸周書》 and <Dadaili>《大戴禮》 in particular which Si Maqian used as his preceding materials.

第4章 疑古の終焉

(一) 黄帝非实在論の行方、疑古の波、考古の波

拙論前篇で、黄帝が神話の神に由縁し実在しないとする論を森三樹三郎、^{こきつこう}顧頡剛、^{どう}董書業三氏の論に見た。疑古学説が当時の学界の大勢であり、黄帝非实在論はその一環として当然の論として提出された。これら三論以外にも黄帝非实在論は多く、代表的な

ものは上記三論のほか、丁山著《中國古代宗教與神話考》ⁱ⁾に専論「黄帝」章があり、楊寬著《中國史導論》ⁱⁱ⁾中に「黄帝與皇帝」章がある。この拙論で二論について全面的に言及することは無理なので、以下、必要に応じてこの二論に言及していきたい。ただ、黄帝非実在論についての最終的な結論は先秦～秦漢期黄帝全資料検討の上で出したい。今この時点でも次ぎの諸点は指摘できる。

森論及び楊寬論では《尚書》呂刑篇中の「皇帝」「上帝」をもって黄帝とした。しかしこうした論は次の点で難点がある。「皇帝」をもって「黄帝」だとする論は、確かに「皇」字と「黄」字には発音上の共通点(huang, 旧クワウ、現コウ)があり、語源的には共通の源を持って、天空の輝く黄色い光を指していると思われる。しかし、だからと言って「皇」即「黄」とするわけにはいかない。歴史的に無数に存した皇帝の全てを「黄帝」に代えることはできない。「天皇」「地皇」を「天黄」「地黄」に代えることはできない。秦の始皇帝が自ら「最初の皇帝」として「皇帝」を用いると決めた時、「皇帝」即「黄帝」の論は全く出ていない。中国最初の百科全書である《呂氏春秋》の編纂者呂不韋が加わっていたが、その論はなかったし、《呂氏春秋》にもその見解はない。従って《尚書》呂刑中の「皇帝」を即「黄帝」とするためには、「皇」即「黄」についてさらにそれを裏付ける論を要する。さらに皇帝、上帝は天上の存在、天の神であるとされている。それに対し黄帝は土徳を持つが故に黄帝と命名された。この天から土、天空から大地への転換はこの論を否定するものである。これをどう説明するかである。この点については、後で甲骨文にその源を探る丁山の論を検討した上で結論を出したい。

また崑崙山と黄帝を結び付ける顧頡剛の論は参考となる論である。これは後で《山海經》中の黄帝を検証して結論を出したいが、ここで言えることは、《山海經》は神話の神に満ちる。ただ神話の神に二つ在り、觀念の中にのみ存在する神(例:日神、山岳神、洪水神)と英雄的人物が死後または生存中に神となる。二通りがある。(戦前の日本の天皇の如く「現人神」「生き神」(=生きている神である人間)、これは生存中に人々から神とされた。)神話中の人物であるからといって、それだけで非実在とするわけにはいかない。《山海經》中の黄帝の場合、神だとしても、多分に人から神に転化した神である可能性が高い。さらに崑崙山と黄帝の係わりはきわめて重要である。しかし、秦の国が西方の国であっても、西南の崑崙山とは大きく隔たっている。この両者を一口に西方として結びつけることには無理がある。

《墨子》中の五帝の一としての黄帝論(童書業論)は、のち「五帝」「五行論」検討のところで検討を加えたい。ただ、今ここで言えることは、五行説といい、五帝説といい、従来は戦国末に成立したとされてきた。それは主として戦国晩期に齊の稷下の学に属する鄒衍による説とされて来たため、《周禮》《逸周書》《尚書》洪範篇がすべて戦国以降の偽作になるとの言説によるものだった。《周禮》は前漢末の劉歆が王莽擁立のため偽

作したとされてきた。しかし今は《周禮》についての認識は西周、場合によっては周公旦にまで遡り兼ねない流れを見せるに至っている。《逸周書》及び《尚書》洪範の戦国末成書説もほぼ崩壊しつつある。「五行」は《尚書》洪範に初見し、《逸周書》に多見し、《管子》に五行篇有り、《周禮》に「三皇五帝の書」が見える。《管子》の篇はほぼ戦国晚期稷下の学によるとほぼ断定されつつも、《管子》中には管子その人管仲のものも含まれるとされている。どこまでが管仲のものなのか、問題は大きい。

黄帝非実在論について語るにはどうしてもその説が属する疑古学説から述べ始めなければならない。

學術にとって、用いる資料が真であるか、偽であるかは、その學術の生命に係わる問題である。次いで、用いる資料としての文献の成書が何時のものであるかもまた論を決定づける大きな要因となる。「疑古」の問題はその意味において古代史にとって決定的な意味を持つ重大な問題であった。

ここで、疑古から、その終焉、及び考古もしくは積古に向かう大勢について述べよう。

顧みるに、日本と中国は過去の百五十年の歴史において、世界でも変化の激しかった国であった。両国の歩んだ道は異なり、侵略する側、侵略される側と二つに分かれた。日本は帝国主義拡大の罪深い歴史を、中国は侵犯される歴史を歩んできたが、學術の世界における変化の激しさでも事態は同様なものがあつた。

20世紀初頭以後の百五十年間、中国上古史解明の領域では、大きな波が二つあつた。一つは疑古の波であり、もう一つは考古の波である。両国は明治維新（1868年）と辛亥革命（1911年）によって相前後して封建制度に終止符が打たれると、學術の領域及び東洋史学の分野においても、近代化が急速に進められた。中国古代史研究及び中国神話の研究も1910年頃から30年代にかけて新しい段階に入った。それは期せずして日中両国で相前後して同じような議論を生む結果を招来した。

口火を切ったのは、日本の明治42年（1909年）、白鳥庫吉の論文「中国古傳説の研究」による所謂「堯舜禹抹殺論」であつた。この論は、中国で二千年來、聖人として中国文明の礎を築き、中国歴史開幕に位置する堯、舜、禹をそれぞれ天・地・人の觀念の人化されたものと断じたのである。これにはフランスのマスベロの影響があつたともされている。一方、中国でもこれとは独自に、雑誌『古史辨』に拠つた顧頡剛、錢玄同、胡適らによる所謂「疑古学派」の活躍が見られた。『古史辨』は1926年から1941年まで全7部（9冊）が刊行され、約350の論文を掲載して、疑古学派の旗手の役割を担つた。ただし反疑古の立場の論も掲載されている。論争は、顧頡剛が1923年5月、雑誌『努力』に掲載した「錢玄同に與え古史を論じる書」によって口火が切られた。この手紙は後に

『古史辨』第1冊（1926年）に掲載された。

夏禹の信憑性を論じて、禹は元もと天神であったものが、後、人物に転化したものだとし、更にその神は元来は蜥蜴だと断じた。また「夏禹」と称されることさえ、実は禹は夏王朝とは何の関係も持たない神であったとしたのである。顧頡剛は論中、所謂「古代累層加上説」を提出して、大方の賛同を得た。説は、古代が古ければ古い程、その古代に関する説は歴史的に新しく作られたもので、先秦から漢代にかけて後から前の説の上に積み重ねられていったとした。かくて二千年来、中国史上に君臨して封建制度と社会を支える役割を担ってきた聖人の存在自体が根本から否定される事態が招来した。堯舜の存在は否定され、代って神話上の神が先行し、それが歴史に転化したとする認識が広まっていき、それが学の主流になった。そうした認識の普及は日本でも同様であった。それは世界的規模で拡がった。

一方、当初、一部、学術的観点に立つ、日本では林泰輔、中国では劉藜、胡堇人らによる強力な反論も行われはした。だが封建制に反対する知識人の中での全体的な潮流からすれば、必ずしも大勢を動かす力にはなり得なかった。

しかし、神話が先行するとなると、中国先史時代、所謂上古史の歴史の実相は如何なるものであったのかという問いかけも実は無視し得ぬものであった。そればかりか実はそれが最大の課題だったのである。この間、後半に考古の波は次第に大きくなっていったものの、前半は疑古の波が一切を支配したのである。

疑古派の論は、資料として扱う文献の大半を偽とする論の上に成り立っていた。古代文献の偽書説と裏腹をなす一体のものであった。多くの古代先秦秦漢期文献はそのほとんどが偽作されたものとされ、残ったまともな文献は『詩經』くらいである。筆者はかつてこの時の偽書説について張心澂《偽書通考》1957年修訂版ⁱⁱⁱ⁾をもとに統計を取ってみた。統計は拙論「歴史と神話への視座」下の2^{iv)}に掲載。張心澂はそれでも比較的に穏当な部類に入る文献学者である。偽書判定の規準が問題であり、そこでは対象の書をできるだけ「偽書」の部類に数え入れたいとする傾向が読み取れる。

經史子集・道藏・佛藏の書籍合計 1105 部。

内、偽とされるもの 809 部。

一部偽の存するもの 280 部。

完全に真なるもの 8 部。

（《詩經》《穆天子傳》《吳郡志》《抱朴子》《公孫龍子》《白虎通義》《後山談叢》《石林志》）

他に、「判定記載なきもの」5、「後人續集有り」2、「不確實」1の計8部

がある。

偽：	73.2%
一部偽：	25.2%
真：	0.7%
その他：	0.7%

梁啓超《古書真偽及其時代》^{v)}は1927年、かれが北京燕京大学で行った講義録であるが、その話には端的に偽書説の実体が現われている。

最も奇怪な例は『文子』である。これは完全に『淮南子』を剽窃したものである。ほとんど全て的一篇一段、『淮南子』の原文を剽窃してないものはない。ただ篇名を改めているだけである。……まったく言うべき言葉もない。このような書は取るべき価値は一点もないのである。焚毀してしまっても惜しくはない。

梁氏がその偽について「焚書しても惜しくない」とまで言い切った《文子》であるが、その漢初の実物《文子》が出土し、《文子》偽作説は劇的に崩れ去った。

《文子》以外にも疑古派によって偽書とされてきた書が次々とその実物が地中から出土してきた。最も衝撃的な発掘は1972年の馬王堆漢墓、三つの墓(B.C.186～168年)の発掘であった。《老子》は馬王堆から漢初の甲乙二種の帛書が出た。その他、22種の帛書が出土。さらに楚の国の荆門市郭店の楚墓からは三種の《老子》(ともに完本ではない)が出土。これは戦国時代(晋の三分B.C.475～秦始皇統一B.C.221)の中期の徧晩時期(B.C.310前後)に当たり、老子老聃の死後およそ250年前後だろうか。かつて顧頡剛は《老子》は《呂氏春秋》に書名が見えないので漢初の偽作とした(顧頡剛「從《呂氏春秋》推測《老子》之成書年代」^{vi)}1932年)。そのほかにも『尚書』の「堯典」「舜典」と『論語』「堯曰」篇は禪讓を述べ、禪讓説は墨家に始まる、故に両者は偽であるとした(顧頡剛「禪讓傳説起於墨家考」^{vii)}1936年)。『左傳』は劉歆によって作られた偽書である(「五徳終始説下的政治和歴史」^{viii)}1920年)。「五行」は戦国末、鄒衍りゅうぎんに始まる。すべて「五行」の「五」のつく説は、戦国末以後のものである。従って、『尚書』「洪範」は偽である。「九州」は秦始皇帝の中国統一時期の趨勢である。「九州」を述べるものは戦国末から秦漢にかけてのものである。従って『尚書』「禹貢」篇は偽である、等々である。

出土した文献の数はきわめて多い。これら戦国後半から漢初にかけての実物の簡帛の出土によって《詩經》《周易》《禮記》《左傳》《戰國策》《文子》《尉繚子》《孫子》《鶡冠子》《鄧析子》等々が出土。真とされた《詩經》を除き、これら文献を偽とする見解は完全に否定されることになった。《漢書》藝文志に掲載されてはいるが従来の伝統文献にはなかったもの（《黃帝四經》など）及び藝文志に記載されていないもの等多数が出土した。

最近出土の簡帛資料として編纂された文献に以下が有る。

- 荆門市博物館編《郭店楚簡竹簡》^{ix)}。(1993年出土)竹簡(有字)726枚。「太一生水」「唐虞之道」「緇衣」「性自命出」等の18篇。
- 馬承源主編《上海博物館藏 戰國楚竹書》^{x)}。全9冊。80余種の篇。原題を有する篇20余篇（「子羔」「恒先」等）。竹簡1200枚。字数3万5千余字。
- 《清華大学簡策》。2008年7月収納の簡策、約2388枚竹簡。戦國中晩期のもの。出土状況は不明。「尹至」「保訓」「耆夜」「金縢」「皇門」「祭公」「楚居」等の篇中には《尚書》篇が含まれる。

饒宗頤は、こうした新しく出土した簡帛記載の文献が一領域として古代史考察に欠かせぬとして王国維の「二重証法」に対して「三重証法」を提唱している。考古発掘の成果に属するが、十分に一領域たり得るのである。従来伝わっていない新出土の簡帛文献によって、近来、「孔子《詩論》」、「五行論」など多くの議論が盛んに行われている。

一方、考古学発掘によって次々と明らかにされていった中国古代史の実情は古来の伝統文献記載にまさしく照応するものであった。その先鞭を務めたのは殷墟の発見発掘とそこから出土した甲骨文字の解読であった。

甲骨文の発見は1899年。王国維は早くも1917年に『殷卜辭中所見先公先王考』、続いて『續考』を書いて、『史記』殷本紀及び『世本』中の殷王の系譜の記述が略ぼ完全に甲骨文記載に符合しており、正しいことを立証した。殷商王朝の王の系譜が事実であったとすれば、同じように《史記》に載る夏王朝の王の系譜も事実ではないのか。その疑問も当然の疑問であった。さらに1928～1937年の中央研究院による殷墟発掘及び共和国建国以後の発掘によって、13の殷王の大墓、千に上る小墓が発掘された。甲骨文の解読と相俟って、従来、伝説的なものと受け止められていた殷代の姿が明らかにされていったのである。文献記載の商都遷都7回のうちの、幾つかの都遺址が発掘された。河南登封告城鎮「堰師（告城鎮）商城」遺址（1983年発見）。鄭州二里崗商城遺址（1950年発見、1952年発掘）商王朝開国の湯王の都城「亳」（ハク、西亳）か、第11代仲丁

の隰（ゴウ＝蹏）か。小双橋遺址。鄭州商城西北約 20 キロ、（1980 年代末発見）都城の規模があり、一説には鄭州商城の一部分か。安陽洹（エン）水北岸商城（1999 年発見）。第 13 代河亶甲の都、相か。商代中期の第 3 段階のものかとされている。或いは一説に盤庚遷都はここだったとも言う。

商王朝に先立つ夏王朝については、1959 年、徐旭生等が文献記載に依拠した発掘によってその文化が発見された。河南偃師県の二里头遺蹟を典型とし、その地名によって「二里头文化」と命名された。その後半期に当たる東下馮類型を含めて二里头文化とされる。河南西北部から山西南部にかけての文化で、新石器文化である河北河南の龍山文化を継いだ夏代文化にであると考えられている。大型の宮殿も持つ。シュリーマンのトロイ遺跡発見にも比せられる発見であった。二里头文化の地層は四層に分かれ、放射性同位元素 C 14 の年代測定によれば B.C.1880 ～ B.C.1564 が 4 期に分かれる。どの時期が夏文化なのか、については議論があるが、全期をそれとする意見が大勢を占めている。

今を遡る 6000 年前の河南濮陽西水坡遺址に一人の遺骨の両横に貝殻の龍と虎の像を配した墓が出土している。この人物は帝王にも比せられる権力を保持していたかとも伺われる。国家が成立する遙か以前である。現在、中国の学界では王朝国家成立以前に「酋邦」時期というコンセプトを使用している。そうした段階的な過程が存在する。仰韶文化期の半坡遺址（7000 ～ 6000 年前）と姜寨遺址（5000 年前）との発掘状況を見ると、まだ文明期には遠い。だが新石器時代の龍山文化時期に至ると、各地に城塞遺址が登場して来る。仰韶文化の後を継ぐ、B.C.3000 年～ B.C.2000 年の龍山時代には、各地に城址が出現して黄河流域地帯及び長江流域地帯で 40 余箇所の城址が認められる。さらに驚くべき遺址の発見があった。陶寺文化の発見である。発掘は 1984 年から。陶寺の地はまさしく堯舜の都の所在地に相当する地である。《竹書紀年》による堯舜の都「冀」(キ)の地である（この冀は後世の冀州と同名異地）。《史記》には「陽城」「安邑」等と出る。地は山西省臨汾の郊外。城址の絶対年代は C 14 による測年で紀元前 2300 年～前 2150 年の間。貴族の大墓、宮殿址、宗教建築址と祭祀場遺址（天象観測台を備える）がある。古城全体は 1800 × 1500_{トル}。早期小城、中期中城、中期大城の三部分からなる。特記すべきは観象台である。1 ～ 10 号柱の土柱址があり、柱間の間隙の東 2 号縫は、長さ 1.2_{トル}、幅 0.25_{トル}。2003 年 12 月 22 日の冬至にその間隙から日の出が観測された。英国ストーンヘンジに似る。《尚書》堯典に堯が一年 366 日と閏月及び四季を定めた記事が出る。さらに重大な発見は文字 2 字（一説に 3 字）発見である。「文」字と「堯」字（一説に「易」字（＝「明」字）、他説に「祖丁」2 字とする）。さらに史上最初の銅製の鈴と歯形輪型器（織機か）が出土。祭祀朝廷玉具・樂器（鼓・石磬・埙ケン・銅鈴）・土器などは《尚書》虞書に述べられた状況を彷彿とさせる。

溯って広く新石器時代文化全体を考察すると、蘇秉琦は最近までの考古学の発掘の成

果を踏まえて、中国約8千カ所に上る新石器文化は決して一元的なものではなく多元的であるとした。さらに中国全土の分布状況をその文化系統によって総括して九つの文化類型に分類した。(蘇秉琦・殷璋璋《关于考古学文化区系统类型问题》^{xii)})。費孝通『中華民族多元一体格局』^{xiii)} (1989年)も同様に中華民族文化が多元でありそれが一体化したの認識を示している。蘇秉琦に従えば以下である。

[黄河流域]

- I 磁山文化 → 裴李崗文化 → 老官台文化 → 仰韶文化 → 龍山文化
- II 北辛文化 → 大汶口文化 → 山東龍山文化
- III 馬家窑文化

[長江流域]

- IV 河姆渡文化 → 馬家浜文化 → 崧沢文化 → 良渚文化 → 印紋陶文化
- V 大溪文化 → 屈家嶺文化

[長城以北、東北地区]

- VI 新樂下層文化 (遼河流域地区文化)
- VII 紅山文化 → 富河文化

[内モンゴ、ホロンバイル草原地域、河套地区、新疆、青海、チベット地域]

- VIII 細石器文化

[福建・嶺南・台湾地区]

- IX 該地区新石器文化

こうした新石器時代文化の展開の中で、黄帝なる人物はどのような位置を占めるのか。これが最大の課題となってくる。これについてはまた後で検討を試みる。

李学勤の《走出疑古時代》(1994年)^{xiii)}、宋健《超越疑古，走出迷茫》^{xiv)}(原載《文史哲》1998年第6期)。この二論文は疑古からの転換に先導的な役割を果たす論であった。

ここで特筆しておかねばならないのは「夏商周断代工程」^{xv)}のことである。1996-2000年にかけて進められた国家的なプロジェクト「夏商周断代工程」によって夏商周の各年代が略ぼ確定されたが、このことは疑古学派崩壊を象徴し代表するロード・マップをなすものとなった。夏商周の年代確定という課題解明のため、李学勤の指導の下、200余名の研究者が動員され、人文科学・社会科学と自然科学を結合し、考古学と現代科学の技術を駆使した多学科の学際的な総合的研究が進められ、2000年10月、その報告がなされた。その夏商周の年代は今のところ最も信頼性の高いものとなる。その大枠は以下である。

夏王朝：B.C.2070 年～ B.C.1600 年

（商の湯王（太乙）伐桀：B.C.1600年）

商王朝：B.C.1600 年～ B.C.1046 年

（商盤庚の殷遷都：B.C.1300年）

周王朝：B.C.1046 年以降

（周の武王の伐紂：B.C.1046年）

以上、中国上古からの先秦史研究の流れについて見てきた。疑古の流れに転換が訪れ、考古あるいは釈古へと向かって着実にその歩を進めて来ているのを見て取れる。我々はこの疑古の終焉を踏まえ、どのように黄帝に関する考察を進めていかなければならないか。若干の考察を次ぎに試みよう。

（二） 信古、疑古、考古

現在、疑古の時代が終焉し、中国古代史研究は新しい段階に入った。この新しい段階をどう命名するか。「釈古」（釋古）としたり「考古」（広義）とする見解が大勢を占める。愚見では「釋古」の「釋」（釈）には「文章を解釈する」のニュアンスが強く、でやはり「考古」とするのが適しているように思う。ただ「考古」には発掘「考古学」（英語 Archaeology）の意味が普及し本流となっているので、それとの混同を避けたいの気持ちはある。しかし「考古」の語の本来の意味は「古を考える。考察する」である。この本来の意味つまり広義での「考古」を使うのが最も適していると思われる。《漢語大詞典》^{vi)}「考古」項では「①考核研究古代事物。②指考古學。」とし、①で、北魏、酈道元《水經注》「滌水：“望都縣在南，今此城南對盧奴故城，自外無城以應之，考古知今，事義全違。”（「古を考え今を知れば、事義全く違わん）、《宋史・林勛傳》：“勳爲此書考古驗今，思慮周密，可謂勤矣。”（「勳、此の書を爲し、古を考え今を驗し、思慮周密にして……）」を挙げる。

「信古」から「疑古」へ向かい、「疑古」から「考古（広義）」または「釋古」へと移っていつている。時代はまちがいなく「疑古」に終止符を打った。だが、同時に「古」についての、この三者の趨勢もしくは姿勢は、今一步突っ込んで考えれば、事態はかなり複雑である。そうした事態の複雑さは、一応、頭の中に置いておかねばならない。

「信古、疑古、釋古」についての言及を、我々は早くは 1937 年 1 月の馮友蘭《古史辨》第 6 冊の序の中に見出すことができる。この馮序は次のように述べる。

わたしは曾てこう言った。中国の現在の史学には三種の趨勢がある。即ち、信古、疑古、釈古である。なかでも信古一派は、一種の趨勢だと言うより、寧ろ「残廢を

抱え欠陥を固守する」人の残余の勢力にすぎない。間もなく消えて亡くなるであろう。たとえ消えて亡くならないとしても、中国の将来の史学に対して何の影響もない。真正な史学家で、史料に対し審査を加えず額面をそのまま信じる人はいないのである。疑古一派の人の作業は史料を審査することである。积古一派の人の作業は史料を融通会通することである。(馮友蘭「馮序」《古史辨》第6冊^{xvii} p.1)

「我曾說過中國現在之史學界有三種趨勢，即信古，疑古，及釋古。就中信古一派，與其說是一種趨勢，毋寧說是一種抱殘守缺的殘餘勢力，大概不久即要消滅，即不消滅，對於中國將來的史學也是沒有什麼影響的。真正的史學家，對於史料，沒有不加以審查而直信其票面價值的。疑古一派的人，所作的工夫即是審查史料。釋古一派的人所作的工夫，即是將史料融會貫通。」

この馮友蘭の意見で既に中国史学の趨勢に三種、信古、疑古、釋古を挙げる。注目されるのは、「信古」に対する全面的な否定である。「殘廢を抱え欠陥を固守する人の残余の勢力にすぎない。間もなく消えて亡くなるであろう。たとえ消えて亡くならないとしても、中国の将来の史学に対して何の影響もない。真正な史学家で、史料に対し審査を加えず額面をそのまま信じる人はいない。」と強く否定する。さらに「疑古の一派は史料の審査である」とし、「釋古の一派はその上に立った融通貫通の学である。学問には分業が必要であり、疑古派には引き続き史料の審査を続けて欲しい。釋古派はその上に立って学を融通貫通させていく」としている。「疑古」を文献学上の「古」への疑いに限定し、真の歴史学は「釋古」だと述べている。

「信古」については、よく知られていることだが、孟子は「尽く書を信じれば、則ち書無くに如かず」(「盡信書，則不如無書」盡心下)と言っている。ここでの「書」は《尚書》を指して言う。孟子は周の武王が《尚書》武成篇で武王が殷の紂王を誅したとき、「血流漂杵」(血が流れて杵を漂わせた)と記してあるのは、仁者の武王がそんな不仁を行うはずはないからその記述は信用できないと言ひ、だから、そこに書かれたことを全部信用するくらいなら書などない方がよいと言ったのである。だが我々はこれを広く「書」即文献と解して論を立てて不都合はない。孟子は B.C.385 ? ~ B.C.304 ? 紀元前 4 世紀の人。「信古」も古来、単純な“「古」を信じる”ではあり得なかったのである。

ところで、「信古」とは何だろうか？ 此処でいう「古」とは「古史」の謂いである。では「史」とは何か？ 「史」は一義的に歴史上の同時記載を指し(狭義)、二義的に、現実の時間的な経過、過程そのものをいう(広義)。「先史時代」とか「歴史時代は何時から始まったか」と言うときの「史」の語はまちがいに「同時期に記録された歴史記

録」を指して言う。一方、「地球の歴史」「宇宙の歴史」というとき、それを記録した人は存在してなかったわけで、一つの客観存在の時間的な経過・過程の意で、それについて人々が書いたものを指して使われている。しかし現実の日常的な会話・用語においては狭義・広義は、狭・広両者間において厳密に区別されることなくファジーで用いられる。そうした言い方が一つの意味（義）となっていると解することもできる。

「史」の原義は史官である。「史」字の成り立ちをめぐって幾つかの説がある。《説文》では「史，記事者也。从手持中（手に‘中’を持つ象形）。中，正也」とする。「中」を許慎は「中正」の意と観念上で捉えるが、今は「中」を筆具とする。筆を握った人の象形である。今は「史」「事」「吏」「使」を一事として捉える傾向が強い。その他、多数の説があり、最終的に解決したとは言えない。しかし「史」が史官を指したとするのは今日も有効である。史官としての「史」は史官の執筆した記録の書を意味することになる。部族の伝承を記憶・口承でもって伝える巫史（巫と史）といった人々の存在がそれ以前に在ったであろうことも想像に難くない。

「歴史」の語について述べれば、「歴」は一つ一つ事を順番に列べること、順番に経過していくこと。「曆」「歷」の原字は「厤」。「厂」＋「禾」二個で、イネ類を順序よく列べること。「歴史」の語は《三國志・呉志》に裴松之の注が《呉書》を引き「呉主……博覽書傳歴史，藉採奇異。」と見える。《漢語大詞典》「歴史」項^{xviii}に「過去事實の記載」、「指自然界和社會的發展進程」とある。「記載されたもの」と「過程そのもの」の両者があると指摘している。

我々は「信古」において、「古」（古史）が文献記録を指すなら、その「史」の信頼性はきわめて高い。一方、「信古」の「古」が古代史を指しているなら、我々は過去の古代史に対してはあまり信用は置かない。まさに「疑古」である。孟子のように、或る場合は事実と認め、或る場合は認めない。しかし古籍文献の持つ信頼性はきわめて高いとは認める。「信古」である。

研究の実際について述べれば、例えば、《逸周書》嘗麥篇や《國語》晉語四に黄帝と炎帝についての記載がある。後者について言えば、これは書中で、晉の文公ちようじ重耳に向かつて話す季子きし（胥臣）しよしんのことばとして記載されている。ここで胥臣が語ったことばはおそらく事実の記載であり、胥臣は実際にそう語ったのであろう。それを《國語》は記載した。しかし、それでは、胥臣の語った伝承の内容がそのまま古代黄帝の時の事実であったかどうか、となると、それはまた別の一事である。胥臣のことばが黄帝当時の實際を伝えるかどうかを問うことは「疑古」に属する。胥臣のことばの記録が実際の記録であるなら、それは信憑性の高い古代資料つまりは「信（信憑性高い）古（古史）」である。さらにそれを元にして黄帝当時の事実の考証を行うのは「釋古」であり「考古（広義）」

に属する。我々は疑いの目をもってこの《國語》記載の胥臣のことが語る史的な事実を検証しようとする。しかし、胥臣のことが記載そのものには信憑性は高い。虚偽の記載とか偽作されたものではなく、歪められた記述でもないだろう。これはまさしく「信古」に属することになる。

《逸周書》嘗麥篇に出る黄帝・炎帝と蚩尤に関する王（周の穆王か）の話も、おそらく、事実、王はこう語ったのである。話そのものは事実の記載である。しかしその王の話がそのまま黄帝当時の実際の事実であったかはどうかは検証を試みなければならない。検証が可能かどうかは、これまた別の一事である。「信」と「疑」と「考」の三者が錯綜する中、時に「不×」を交え、研究は成立するのである。

《左傳》の信憑性の高さは近来実証されてきた。今それについて詳しく語る余裕はないが、例えば、《左傳》中の天文記事、日食 37 回について天文学上の検証が行われて、ほとんどが事実、中に若干の月名または日の干支の誤字があり、3 回は誤りの可能性があり、伝聞の誤りかとも記されている。（陳美東著《中国科学技術史・天文卷》^{xix}）《左傳》は劉逢祿、康有為（共に清）及び顧頡剛によって偽書とされてきた。

我々は今、古代文献について信憑性は高いと考える。そうした時代にまちがいなく達した。今、疑古の時代はその終焉を迎えた。しかし古代史研究が真の意味での疑古からの脱却を果たすのはそう容易なものではない。

疑古派の「疑古」が果たして文字通りに「古を疑う」ものだったかどうかは、それぞれ疑わしい。最初はかれらもその「疑う」から出発したであろうと思う。しかし、かれらの「疑古」と称される作業は決して単純な「疑う」精神の發揮とは言えない。疑古派の論を読んで見れば直ちにそれに気づく。「全ては疑い得る」。マルクスのことがである。疑古派に最も欠けたもの、それは疑いの精神である。「疑う」というより、むしろ従来の常識を覆すことに全力を挙げ、如何にその主張を論証するか、それが全てであるかの如き論を張ったのである。それがかれらの唯一の目的になっていたと言える。

（三）疑古派「古代累層加上説」、「疑古」の功罪、「疑古」からの脱却

i . 疑古派「古代累層加上説」と資料の性質

疑古派の「古代累層加上説」は文献偽作説の上に成り立った。またその文献成書の時期も実際の成書の時期よりずっと後世のものとされた。偽書説と「疑古」とが一体化したのである。

古史の資料には文字通り様々な資料がある。我々は、それらが相互に食い違う場合、

或いは資料が一方的な場合、そのうちのどの資料によってその時代、社会の真相を判断すればよいか。資料の扱いは歴史の実相を知るために避けて通れない。

様々な資料のうちで、最も普遍的に存在する区別は新旧の別である。古い時代の旧資料と新しい時代の新資料のどちらの資料に拠るべきなのか。現代の学術研究では一般に新しい研究によって旧研究の見解が改められるが、古代史ではむしろ古い資料に却って真の伝承が残るとされる。

さらに正統的な資料と非正統的な資料がある。例えば、正統的な資料である《尚書》では所謂「禪讓」を述べているのに対し、《竹書》（《史記》五帝本紀《史記正義》引。一説に《汲冢瑣語》とす）では「堯之末年，徳衰，爲舜所囚。」「舜囚堯，復偃塞丹朱，使不與父相見」と出、殷商の伊尹が太甲を補けたことを、《汲冢紀年》に「伊尹放太甲于桐、尹乃自立」「太甲殺伊尹」と出るなどする。この両者はどちらが正しくどちらが正しくないか。その判断は下し難い。両者を併せ考察していかざるを得ない。

また「雅」なる、都に属する資料と「俗」なる民間の地方の資料の二種が有る。中国各地の民間伝承に黄帝の出身地・墓が多数出る。これは文化的な現象と考えなければならない。さらに漢民族を中心にしたもの、少数民族の立場に立つものがある。例えば、黄帝・炎帝の立場と蚩尤の立場である。我々は無条件に漢民族中心主義を取ることはできない。むしろ昔当時の偏見によって排斥されがちであった少数民族の立場に組みし、漢民族の立場と少数民族の立場の両者の共存を目指したいと考える。今、河北涿鹿に有る「三祖廟」に黄帝・炎帝・蚩尤が祭られているが、望ましい形である。

「歴史的な黄帝」と「文化的な黄帝」について。霍彦儒氏が「关于炎帝研究中的几个学术问题」^{xx)}の中で述べている方法論上の指摘は重要である。かれはその第一章「从历史的炎帝到文化的炎帝」で炎帝研究には「历史的炎帝」（歴史的な炎帝）と「文化的炎帝」（文化的な炎帝）を区別する必要があると述べている。「文化的な炎帝」というのはやや分かりにくい、「歴史的な炎帝」と対応させており、要するに、歴史上の史料として文献中に出る資料と、歴史上の史料と異なる文化として創出されて出て来た資料であると理解できる。これは炎帝研究に止まらず、一般的に上古の歴史的な人物研究に欠かせない観点である。これは、他方から言えば、疑古学派が「古代累層加上説」で触れた歴史観点にも似通うものがあると感じられる。考えてみれば、この「歴史的な」と「文化的な」も一種の累層加上的な資料の区別である。文化的な炎帝資料が従来の歴史的な炎帝資料の上に加上されたのである。これに対し、霍氏は文化的な炎帝もまた大事な資料であるとし、それでもって歴史的な炎帝像を否定することはできぬとしている。古い歴史像の上に後から新しく創出された像が積み重ねられていったが、では、疑古派のそれと何処がちがうか。疑古派の場合は、加上された像は偽作された文献によって加

上され、且つ、その加上された時期は後世へとずらされた。さらに疑古派は目標はその資料を通じて資料ができた当時の歴史像を知ることだとした。その資料当時の観念を知ることによって、さらにその向こうに、そのむかし古く客観的に存した古代の歴史過程を追求することはなかったのである。

ii . 疑古の功罪

疑古学派の場合、「疑古」と称するものの、実体を見ると、必ずしも「古」を疑ったものとは言えないと述べた。むしろ如何にして古代の人物が存在しないで神話中の神だったか、古代文献が偽であるか、それを立証すること自体が目的になってしまったと言える。確かに、三千年來の中国専制王朝と封建王朝の専制圧政とその思想の支えの打倒、否定に全力が絞られ、その効果は十二分に在ったと認めなければならない。その点は進歩的なものと高く評価できる。しかし、それは真実を歪めての結果としてのそれであった。結局再びその復活に繋がるものであった。中国が有した独自の価値も全面的に否定された。全てが偽であるとする認識は、決して中国文明にとって有利には働かなかった。日本においても世界においても、中国に対する評価はマイナスに働き、中国自体を低める結果につながった。特に日本においては、中国蔑視を促す役割に繋がり、中国に対する侵略の思想的な支えになったと言えよう。「堯舜禹抹殺論」を唱え先導した白鳥倉吉がその後、日本統治機構の中枢に身を置き、中国東北地区及び朝鮮への侵犯の指導者となったのは決して偶然ではない。津田左右吉が1938年（昭和13年）に出した《支那思想と日本》^{xxi)}なる書中で中国文化への全面的な侮蔑が述べられているのも、白鳥の考えと通底し、疑古派先導の中国思想界の影響がないとは言いがたい。

私事ながら、筆者が大学（愛知大学）の教師に赴任した1970年以降、私が授業に際して教えて来たことは、先師から過去に受けた中国に係わる知識の全てがそうした内容であった以上、それ以外のものではあり得なかった。時の学術に沿って堯舜禹天神論つまり中国史の始まりは決して古來說かれてきたような三皇五帝に在るのではないと講義してきた。中国古代文献のほとんど全てが偽であるとする統計を前にして、「中国文化は偽の文化である」と教える以外に教えようがあったとは思えない。私が誤りを犯したというより、中国学が全面的にそうした論を取っていて、それ以外にはあり得ぬ事態だったのである。疑古学派の論が招いた結果にはそうした側面が在ったことも否定することはできない。しかし、その私も、徐々に中国での古代史の流れがそれとは違った方向に向かっていることに気づかざるを得なくなっていた。わたしにとっての大きな転換の訪れであった。疑古学派に進歩的な側面があったことは事実であるが、上のようなマイナス面も存在していたのである。

もう一つ、廖名春氏は論文「疑古と史料審査」^{xxii)}で次のように指摘している。

かくして、古書の通例、例えば、撰人（作者名）を題さないこと、分合定まらぬこと、多く後人の附益と増飾を経ていること等々が偽書の証拠とされてきた。こうした酷吏の治獄同然の“法律の過剰適用”が古書の大災難を造成したのである。張心澂の『偽書通考』だけでも、扱った書 1105 点の多きで、我が国古代文化の名著は一網打尽である。これは一種の形を変えた文字の獄である。決して客観的な史料審査とは言えない。文学史の研究に必要なものは客観的な史料の審査であって、“文化の自己譴責”なる性質の「疑古」ではないのである。

iii . 「疑古」からの脱却

「疑古」は崩壊し、終焉を迎えた。そのことはまちがいない。しかし、それでは中国古代学が真の意味で「疑古」を克服したかということ、必ずしもそうではない。「疑古」の克服はそう簡単なものではない。というのも、中国古代文献学においてその文献が偽ではない、或いは必ずしも偽ではないと認めるにせよ、では、その書は一体何時、書として成ったのか、という問題になると、簡単に答えは出ない。《尚書》然り。《逸周書》然り。《周禮》然り。《管子》然り。《山海經》となると文字通り、迷宮そのものである。何時、成書したかの問いに対する答えによって、古代史は書き変わるのである。

古代文献に偽の要因が全くなかったとは言えない。先秦から秦漢にかけて見れば、史の文飾（《論語》子張篇「あやま小人之過やつ也、必ず文なり」。雍也篇「文、質に勝れば則ち史。」）、諸子の論争、漢代の經の緯書化には偽に向かう要因が潜んでいる。

偽書説成立の基礎には個々の文献の成書に関する考えが据えられている。この文献成書についての判断があって、そこから文献の偽作が云々されるわけである。こうした文献の成立に関する論説は決して容易に提出し得るものではない。前にも挙げた五行説がそうである。判断は五行だけによるものではない。「九州」の観念、鉄の登場なども関連する。これらは全て戦国末のもとする判断に傾いた。「九州」は秦による中国統一に因るとされ、鉄は戦国晩期でなければ産出されないのどがあった。また《周禮》である。これは前漢末の劉歆によって王莽のために偽作されたとされてきた。《周禮》中に「三皇五帝」の語が出る。そこで「三皇」「五帝」は前漢末以後の観念であるとされてきた。しかし虚心坦懐に事態を観察すれば、今はそれらは全て誤りと言える。だがそうした考えはまだ広く行きわたってはいない。文献成立に見る疑古的な観点は容易には払拭し難い。その代表が古文《尚書》であり、《周禮》であり、《逸周書》であり、今本《竹書紀年》《穆天子傳》《列子》である。

筆者（中島）は閻若璩撰《尚書古文疏證》^{xxiii}で述べられた《古文尚書》及び孔安國注の偽作説について、その真誤について検証を試みた。以下にそれについて論じた拙論

を紹介したい。

「金城考」^{xxiv)}《中日学者中国学論文集》復旦大学出版社（2006.10）所収、及び「《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字の偽作説について」^{xxv)}である。

孔安國「金城」注について

この孔安國注は《尚書》禹貢の文中に付けられた注に「金城」と出るのが、閻若璩（清朝 1636～1704）によると、「金城」の名は孔安國の死後に出る地名であり、従ってこの注は孔安國をかたどる偽作であるとした。金城の郡の設置は前漢の昭帝の始元元年（B.C.81）である。従ってこの始元元年には孔安國も司馬遷も死んでいて、金城郡を知るわけではないとした。しかし「金城」の地名（ここでは縣名）は郡設置以前に《史記》大宛列傳に出る。「其の明年（元狩 2 年 = B.C.121），渾邪（こんや）王、其の民を率いて漢に降り、而して金城・河西の西より南山に並んで鹽澤に至るまで、空にして匈奴無し」（《史記》中華書局本 p.3167^{xxvi)}）である。この時は孔安國も司馬遷も生存中である。司馬遷は当時推定 25 歳あるいは 15 歳。孔安國は司馬遷が師事した師であり、司馬遷より年長である。当然、金城縣を知っていたことになる。しかし、これに対し閻若璩はこの記事は「追記」であり、司馬遷当時のものではないとする。その主要な理由として閻氏が挙げるのは、司馬光《資治通鑑》^{xxvii)}にも同文の記事があるが、この《資治通鑑》に注を附けた胡三省（元代）がその司馬光の記事は「追記である」としているからだとする。武帝のこの匈奴征伐についてはこの大宛列傳以外にも衛將軍驃騎列傳（衛青、霍去病傳）及び匈奴列傳にもほぼ同じ記事が出るが、そこでは「金城」の地名は出ない。おそらく胡三省は大宛列傳を見過ごし、他の記事によって「金城」地名を追記と誤判断したと思えるが、閻若璩がこの胡三省注が「追記」としていることを根拠に《史記》大宛列傳の「金城」を偽と認定するのである。まことに驚くべきことである。現に《漢書》の張騫・李廣利列傳^{xxviii)}に同事件を記し、全く同文で「金城」名が出る。追記である可能性は全くない。しかし、これによって孔安國の《尚書》注は何百年の間、偽作とされてきたのである。《四庫全書・總目提要》でも「皆地名は安國の後に在り」と記す。それが今日まで権威を持っている。驚きとしか言いようがない。裸の王様である。諺に「三人言えば虎を成す」という。居ない虎も、三人が「虎が居る」と言う、居ることになってしまうという。恐ろしいことである。（ちなみに金城縣は現甘肅省蘭州市である。金城郡の郡治（郡役所設置地）は蘭州の西南の允吾縣（漢）、現民和縣附近である。中国の地方制度は一般的に言って日本と異なり、郡は縣の上部組織である。

「《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字の偽作説について」

《尚書》大禹謨篇の、中でも特に有名な篇中の「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允

執厥中」の十六字偽作説である。訓読すれば「人心惟（これ）危うし、道心惟（これ）微なり。惟（これ）精、惟（これ）一、允（まこと）に厥（その）中を執れ。「人の心は危なかしい。道心は微妙で幽（かそ）やかなものである。精真誠意、一つに集中し、その中正を取らねばならない」の意。これは後に宋の朱熹らによって最も重要なコンセプトとして、かれらの所謂「道学」なる思想の中核になるのである。この16字を、閻若璩は偽作だと断定する。

それは、この句は《荀子》解蔽篇の中に「道經に曰く‘人心之（これ）危し、道心之（これ）微なり’と。危微の幾（機微），唯だ明君子にして後に能く之を知る」とあり、閻氏はこの「道經」を書名だとし、荀子はその書から取ったと閻若璩は考えた。ただ、書としての《道經》は今（閻若璩当時）はもう分からなく存在していないとしている。さらに、《荀子》解蔽篇にはこの前に「道に於いて精、道に於いて一」の語が有り、それを切り取り改修して四字（「惟精惟一」）とし、さらに『論語』堯曰篇の「允執厥中」（允に厥の‘中’を執れ）を取ってきて、それらを総合してもってこの十六字に偽作したとしたのである。《尚書》では「人心惟危、道心惟微」、《荀子》では「人心之危、道心之微」。「惟」字と「之」字のちがいがあるのは偽作者の作為であるとした。

これでもって、果たして、この16字偽作説が成立するのであろうか。先ず「道經」なる書が存在したかどうかである。《老子》は《道德經》とも呼ばれる。これは《道經》と《徳經》に分かれる。しかしその《道經》にはこの語は出ない。またその老子《道經》に失われた部分があった可能性はない。さらに「道經」の語は後漢の緯書中にも出てくる。「道在る經書」の意である。つまり《荀子》中で《尚書》そのものを「道經」と呼んだ可能性があるのである。《論語》中の4字「允に厥の‘中’を執れ」も、これによって偽作したのではなく、むしろ《論語》が《尚書》の語を引いた可能性の方が高い。堯曰篇はそうした性質が濃厚である。さらに、《荀子》は「道心」の語を「道を志向する人の心」と解しているが、孔安國は「道心」は「天道が秘める心」と説明しており、「人心惟危、道心惟微、惟精惟一、允執厥中」16字に置いてみると、孔安國の解の方が荀子の解よりも優れた解だと理解される。偽作者が孔安國文を偽作したとは考えられない。さらに《荀子》解蔽篇中に在る句から大禹謨の文章が作られたとするが、多数の類似の句はあるものの、これによって《尚書》大禹謨が偽作されたとする証拠にはできない。多数在る中には偽作不可能のものも在る。拙論の判断では偽作不能のもの9例。偽作の無理なものは4例。判定困難なもの9例。偽作の可能性の高いもの及び偽作と認定できるものは一例もなかった。閻若璩はそこを強引に偽作だと断定する。これは到底承認できるものではない。可能性は全くないとは言わないまでも、こうした状況の下で偽作と結論づけることは最も慎むべきことである。さらに《尚書》大禹謨篇には高度な哲学が存在し、且つきわめて優れた文章でもって詳細に舜の朝廷の様子を描いている。偽作者

がこうした大きい文を《荀子》解蔽篇中の類似の句を寄せ集めて作ったとするのはあまりに安易であり、根拠の薄弱を免れない。真面目な学者の最も避けねばならないことである。それが学術に対し取るべき態度である。

第五章 《史記》〈五帝本紀〉黄帝紀

黄帝に関する先秦から秦漢にかけての資料はかなり大量に存する。かつて筆者は2001年、《三皇五帝夏禹先秦資料集成》^{xxix)} (一名《中国神話資料集成》) なる書を汲古書院から出版した。先秦から秦漢にかけての73種の文献及び近年出土簡帛資料中から三皇五帝(伏羲、女媧、神農。黄帝、顓頊、帝嚳、堯、舜)に関する資料を集成したものである。

黄帝に関するものとしては

先秦文献数全73文献中で黄帝資料の出るもの41文献。

黄帝資料なき文献は32文献。

黄帝の出現箇所、253箇所。

うち近年出土簡帛資料5箇所(伝統文献では248箇所)

黄帝の異名を含めた出現筆数、988筆(伝統文献では944筆)

以下、これら資料の中から黄帝に関する史実についての検証を行いたい。またさらに漢以後の黄帝資料をも併せ参考として黄帝に関する伝承の変遷をも見てみたい。

中でも司馬遷《史記》は70箇所、166筆にのぼる資料を載せ、黄帝資料文献中の白眉である。歴大なこれら資料を検討するに当たって、《史記》、中でも五帝本紀に載せる黄帝本紀は黄帝資料中の支柱をなすものである。最も基本的な資料とできる。ここでは、この《史記》五帝本紀の黄帝本紀を一つの基準として他の資料をこれと比較して見ていきたい。資料の一覧は後掲する。先ず《史記》五帝本紀の黄帝本紀を詳細に見ていく。原文、訓読、解釈、語句詳析に分けて考察する。その後、《史記》黄帝資料の探源及び黄帝史実の検証の順に見ていく。訓読は文の文法構造の読み取りと解していただきたい。訓読では適宜、日語の読みと訳意を補った。また原文では黄帝を「黄帝」と表記した。テキストは中華書局1936年版を用いた。注に参考文献^{xxx)}を示す。

《史記》卷一 五帝本紀

【原文】

黄帝者、少典之子、姓公孫、名曰軒轅。生而神靈、弱而能言、幼而徇齊、長而敦敏、

成而聰明。

軒轅之時，神農氏世衰。諸侯相侵伐，暴虐百姓，而神農氏弗能征。於是軒轅乃習用干戈，以征不享，諸侯咸來賓從。而蚩尤最爲暴，莫能伐。炎帝欲侵陵諸侯，諸侯咸歸軒轅。軒轅乃修德振兵，治五氣，藝五種，撫萬民，度四方，教熊羆貔貅羆虎，以與炎帝戰於阪泉之野。三戰，然後得其志。蚩尤作亂，不用帝命。於是黃帝乃徵師諸侯，與蚩尤戰於涿鹿之野，遂禽殺蚩尤。而諸侯咸尊軒轅爲天子，代神農氏，是爲黃帝。天下有不順者，黃帝從而征之，平者去之，披山通道，未嘗寧居。

東至于海，登丸山，及岱宗。西至于空桐，登雞頭。南至于江，登熊、湘。北逐葷粥，合符釜山，而邑于涿鹿之阿。遷徙往來無常處，以師兵爲營衛。官名皆以雲命，爲雲師。置左右大監，監于萬國。萬國和，而鬼神山川封禪與爲多焉。獲寶鼎，迎日推策。舉風後、力牧、常先、大鴻以治民。順天地之紀，幽明之占，死生之說，存亡之難。時播百穀草木，淳化鳥獸蟲蛾，旁羅日月星辰水波土石金玉，勞動心力耳目，節用水火材物。有土德之瑞，故號黃帝。

黃帝二十五子，其得姓者十四人。

黃帝居于軒轅之丘，而娶于西陵之女，是爲嫫祖。嫫祖爲黃帝正妃，生二子，其後皆有天下。其一曰玄囂，是爲青陽，青陽降居江水。其二曰昌意，降居若水。昌意娶蜀山氏女，曰昌僕，生高陽，高陽有聖德焉。黃帝崩，葬橋山。其孫昌意之子高陽立，是爲帝顓頊也。

【訓読】

黃帝（者）は、少典之子にして、姓は公孫、名を軒轅と曰う。生まれて（而）神靈なり。弱（ジヤク、生まれて間もなく）にして能く言い、幼（おさな）くして徇齊（ジュン・セイ、行動は、素早くして整っている）なり、長じて（而）敦敏（トン・ビン、性篤く敏捷）にして、成（な）りて（而）聰明なり。

軒轅之時に、神農氏、世衰う。諸侯相い侵伐（シン・ハツ）し、百姓に暴虐（ボウ・ギヤク）す。而して神農氏、能く征せず。是に於（お）いて軒轅乃（すなわ）ち干戈（カン・カ）を習い用い、以て不享（フ・キョウ、朝貢して来ないもの）を征す。諸侯咸（みな）來たりて賓從（ビン・ジユウ）す（賓客として従う）。而して蚩尤最も暴（ボウ）為（た）るも、能く伐つ莫（な）し。炎帝、諸侯を侵陵せんと欲す。諸侯咸（みな）軒轅に歸す。軒轅乃ち徳を修め兵を振り、五氣を治め、五種を藝（う）え、萬民を撫（フ）し、四方に度（わた）る。熊（クマ、くま）羆（ヒ、ひぐま）貔（ビ、ひょうの類）貅（キウ、猛獸の一種）羆（フウ、虎に似た獸）虎（トラ）を教えて、以て炎帝と阪泉之野に戦う。三戦し、然る後に其の志を得（う）。蚩尤亂（ラン）を作（な）し、帝命を用いず。是に於いて黃帝乃ち諸侯より師（シ）を徵（チョウ）し、蚩尤と涿鹿之野に戦う。遂に蚩尤を禽（とら）え殺す。而して諸侯咸（みな）軒轅を尊びて天子と爲し、神農氏に代る。是（これ）黃帝

為(な)り。天下、順わざる者有れば、黄帝従いて(而)之を征す。平(たいら)げし者は之を去らしむ。山を披(ひら)き道を通し、未だ嘗(か)つて寧居(ネイ・キョ)せず。

東は海に(于)至り、丸山(ガン・ガン)及び岱宗(ダイ・ソウ)に登る。西は空桐に(于)至り、雞頭に登る。南は江に至り、熊(クマ)、湘(シヨウ)に登る。北は葷粥(クン・イク)を逐い、符を釜山(フ・ガン)に合(あ)わす。而して涿鹿(タク・ロク)之阿(ア)に邑(ウチ)す。遷徙(ケン・シ)、往來して常處(ジョウ・チュ)無し。師兵を以て營衛と為す。官名は皆、雲を以て命じ、雲師を為(な)す。左右の大監を置き、萬國に(于)監す。萬國和(なご)み、而して鬼神山川封禪、與(あずか)り為すこと多し(焉)。寶鼎を獲(う)。日を迎え箕(キ)を推す。風後、力牧、常先、大鴻を擧げ以て民を治む。天地之紀、幽明之占、死生之説、存亡之難に順う。時に百穀草木を播(ま)き、鳥獸蟲蛾を淳化(ジュン・カ)す。日月星辰水波土石金玉を旁羅(ボウ・ラ)し、心力耳目を勞勤す。水火材物を節し用う。士徳之瑞有り、故に黄帝と號す。

黄帝は二十五子。其の姓を得たる者、十四人なり。

黄帝、軒轅之丘に居す。而して西陵之女を娶とり、是(こ)れ嫫祖(ケイ・ソ)為(な)り。黄帝の正妃為(た)り。二子を生む。其の後皆天下を有す。其の一は玄囂(ゲン・ゴウ)と曰う。是れ青陽為(な)り。青陽、江水に降居す。其の二は昌意と曰う。若水に降居す。昌意、蜀山氏の女を娶る。昌僕と曰う。高陽を生む。高陽、聖徳有り(焉)。黄帝崩ず。橋山に葬(ほうむ)る。其の孫、昌意之子高陽、立つ。是(こ)れ帝顓頊(セン・ギョク)為(な)り(也)。

【訳】

黄帝は、少典の子であり、姓は公孫、名を軒轅と言う。生まれた時から神に似た靈力を持っていた。生まれて間もなくことばを能く言い、幼くして、行動は素早く、性格は端正だった。長じて、心篤く、行動は敏捷だった。成長してから聡明であった。

軒轅(黄帝)の時に、神農氏の世は既に衰えて来ていた。諸侯は互いに侵し攻め合い、人々に暴虐を働いた。しかし神農氏は、これを征伐できなかった。そこで、黄帝は干(たて)と戈(ほこ)(つまり軍事)を習い使い、「不享」(来朝しない、従わないもの)を征伐した。諸侯はみな黄帝のもとに来て賓客となり服従した。だが、そのうちにあつて、蚩尤は最も乱暴であった。だが、その蚩尤を伐つことのできる者はいなかった。炎帝もまた諸侯を侵し打ちひしがんとした。諸侯はみんな軒轅に帰順した。軒轅は徳を修め武器を振り、「五氣」(五種の物質の力)を自分の物とし、五種の穀物を植え、萬民を慰撫し、中国の四方に渡って行った。熊(クマ、くま)、羆(ヒ、ひぐま)、貔(ヒ、ひょうの類)、貅(キウ、猛獣の一類)、羆(チウ、虎に似た獣)、虎(とら)を飼い慣らし仕込んで、これを使って炎帝と阪泉の野で戦った。三たび戦って、こころざし(狙い)を達成した。

一方、蚩尤が乱を起こして、帝命を用いなかった。そこで黄帝は諸侯より軍を徴収し、蚩尤と涿鹿の野において戦った。最後に蚩尤を擒とし、殺した。それから諸侯はみな軒轅を尊んで天子と為し、神農氏に代ることとなった。これが黄帝である。天下に、順わない者がおれば、黄帝はこれを逐い伐った。平（たいら）げた者はそこを立ち去らせた。山を開き道を通した。何事もなくじっと安らぎ居ることはいまだかつてなかった。

東は、東海の海に至り、丸山（ガン・ザン）及び岱宗（ダイ・ソウ）に登った。西は空桐の山に至り、雞頭山に登った。南は、長江に至り、熊山（ク・ザン）、湘山（ショウ・ザン）に登った。北は、葷粥（クン・イク、後の漢代の匈奴に当たる）を逐い、釜山（フ・ザン）において諸侯を大集合させて、渡した符（割り符）を照合した。そして涿鹿（ク・ロク）の阿（山間の平地）に聚落をかまえた。常に移動往来して一定の場所に身を置くことはなかった。軍隊の駐屯地をもって陣営とし身を置いた。官職の名称はすべて雲の名をもって命名し、「雲の軍（あるいは雲の官）」を編成した。左右の大監（監督官の長）を置いて、万国に対し監督を行った。万国は和（なご）み、さらには、鬼神・山川・封禪の祭祀を預かり行うことが多かった。宝物の鼎を手に入れた。日の出を迎えて、蓍草を用いて曆・天文の運行を推算し吉凶を推し計った。風後、力牧、常先、大鴻といった重臣を抜擢して民を治めた。

天地の紀（天地の秩序）、幽明の占い（《易》の陰陽による占い）、死と生についての説、国家の存亡についての論難（論議）。これらについて、よく耳を傾け、熟慮配慮した。季節季節に適した百穀・草木の種を播き、鳥獸、昆虫の類を飼い馴らし、日月、星座、水と波、土石、金属玉石の類を広く秩序づけた。心力と耳目を大いに働かせ、水火などなど物質を節制し用いた。土徳（土による恩恵・徳性）の兆しがあり、そのため黄帝と号したのである。

黄帝には二十五人の子があった。そのうち姓を得た者は十四人である。

黄帝は軒轅の丘に居住し、西陵の女（むすめ）を娶った。嫫祖である。彼女は黄帝の正妃であった。二人の子を生んだ。その後裔はみな天下を有することとなった。その一人が玄囂（ゲン・ゴウ）である。この人は青陽とも言う。青陽は江水（長江）に降居した。（「降居」とは君主から爵位・土地・人民をもらい、都から地方へ下ること。）二番目は昌意という。若水に降居した。昌意は蜀山氏から女（むすめ）を娶った。名を昌僕と言う。昌僕は高陽を生んだ。高陽には聖徳があった。黄帝は崩御した。橋山に葬むられた。黄帝の孫で昌意の子が帝として立った。これが顓頊（セン・ギョク）である。

【語句詳析】

「姓公孫」：「公孫」は諸侯の孫をいう。「公孫」が姓としてなったのは周王朝になって

以後のことで、普通この「姓公孫」と司馬遷が述べるのは誤りであるとされている。漢になって氏姓(氏と姓)の区別はなくなったので司馬遷はその習俗に従ったとされる。「公孫」は氏の名である。姓ではあり得ない。

「軒轅」:「轅」は車の長い柄。その長い柄の前が高くそり上がったのが「軒」。「軒」は「軒轅」とも言う。朱駿聲《説文通訓定聲》に「軒轅, 謂其(轅)穹隆而高也」。或いはそのような長い柄の車も「軒轅」という。司馬遷は「名が軒轅である」とするが、《史記索隱》では「亦號軒轅氏」と号だとする。皇甫謐は“居軒轅之丘, 因以為名。又以為號。”とし、軒轅の丘に住んでいたので名とし、また号にしたと言う。さらに一説に軒轅氏は黄帝の遙か昔に在った氏の名だとする資料がある。(《越絶書》《莊子》)

「弱」:《索隱》によると、「弱は幼弱時を謂う。まだことばを言える段階でないにもかかわらず黄帝はしゃべれたので神異とされたのだ、と説明する。西晋の潘岳に〈弱子を哀む〉篇があり、70日にもなっていないのを「弱」と言う、とある。

徇齊: 裴駰《集解》に「徇は疾。齊は速也。聖徳が幼くして疾速であった」。(敏按: 疾速は頭の回転の速いを言うか、行動の素早いを言うか)

司馬貞《索隱》で、「徇齊」について「徇」「齊」も「速い」「迅い」。(智慧、頭脳の回転の速いことを言うか) 一説に「徇」は「濬」シュン=深い。深い智慧。また一説に「徇」は「遍」。智慧が行き渡っている。

「百姓」: 後世には「農民」「一般庶民」の意になるが、上古期には姓は支配層に属する百官のみ姓を持ったので、その百に登る姓の所有者羣を「百姓」と称した。従って、ここでも百官の者を指している。

「不享」:「享」はご馳走をしてもてなすこと。神、諸侯の賓客に享することをいう。ここでは、《索隱》に「謂用干戈以征諸侯之不朝享者」(干戈を用いて諸侯の朝享しない者を征すること)と言う。「不朝享」は朝廷に参上して貢献(貢ぎものを献上)しないこと。

「振兵」:「兵」の原義は武器。延伸して兵隊。ここでは武器。武器を振るう。

「治五氣」:「五氣」(五種の物質の力)を自分の物とした。裴駰の《史記集解》に「王肅曰:“五行之氣”」。「治」(治める)は修得する。

「藝五種」:《集解》「駰案, 蓺, 樹也。《詩》云:“蓺之荏菹。”《周禮》曰:“穀宜五種。”鄭玄曰:“五種, 黍稷菽麥稻也。”」《索隱》「藝, 種也, 樹也。五種即五穀也。音朱用反。此注所引見《詩》大雅生民之篇。《爾雅》云“荏菹, 戎菽也。”郭璞曰“今之胡豆”, 鄭氏曰“豆之大者”是也。」ここは《大戴禮》《孔子家語》では「設五量」(五量を設く)となっており、全くちがう文となっている。「五量」は度量衡の規準の五つ量をいう。黄帝がそれを作制したと言うのを司馬遷は大きく変えている。涿鹿の考古発掘でも度量衡の規準となる升などが出土している。

「度四方」:「度」は「渡」と同意。「渡る」は原意は河をこちらから対岸に渡る。此処では四方の各地に渡って行くこと。張大可《史記全本新注》では(安定させることを)「はかる」意、考慮すると取る、「考慮安定諸侯的措施」。《集解》には「王肅曰:“度四方而安撫之。”」

「教熊羆貔貅羆虎」:この句の解に四解ある。1. 実際の猛獣を戦争に使ったとする。2. 敵に威力を示すために軍隊の各部隊に猛獣名を名づけたとする。3. これら猛獣はそれをトーテムとする部族を指すとする。4. 戦いの陣地を展開する, 陣地展開の仕方をいうとする。拙解では1解を取る。世界の古代民族で猛獣を戦争に使用した例があること。中国でも《後漢書》光武帝紀上に王莽が叛乱を起こし戦をした時に「並以為軍吏, 選練武衛, 招募猛士。……時有長人。長一丈, 大十圍。以為壘尉。又驅諸猛獸虎豹犀象之屬, 以助威武。」とある。

「從而征之」:「從而征之」の「從」は《左傳》等に多出、戦さでの追撃をいう。「相手の軍を後ろから追いかけて行く」。

「平者去之」:2解あり。一般には、黄帝は相手を平定すると、(黄帝が)其処を「立ち去った」と解する。拙解では「平定すると、平定した相手を其処から立ち去らせた」と取る。その例として《史記》伯夷列傳に「伯夷、叔齊叩馬而諫曰:“父死不葬, 爰及干戈, 可謂孝乎? 以臣弑君, 可謂仁乎?”左右欲兵之。太公曰:“此義人也。”扶而去之。」とある。この例で「扶而去之」は「(老人だったので)片腕で相手の脇を支えて、そこを立ち去らせた」の意。ここの「去之」は「立ち去らせた」で、「立ち去った」とは取れない。どちらとも決め難いものがある。

「葷粥」:漢代の匈奴。北方の異民族。司馬貞《索隱》に「匈奴別名也。唐虞已上, 曰“山戎”。亦曰“熏粥”, 夏曰“淳維”, 殷曰“鬼方”, 周曰“玁狁”, 漢曰“匈奴”。歴史的に各代で呼称を異にした。

「合符」:《索隱》に「諸侯の符契・圭瑞を合わせ、之を釜山に朝せしむ」。符契は竹の割り符。圭瑞の「圭」は諸侯に土地を授ける時に与えた玉。上部が尖り下部が方形になっている。「瑞」は「しるし」。領地・爵位を持つ者に与えられる「しるし」をなす玉類をいう。天子より諸侯に与えた玉の符圭を照合することをいう。それでもって自らの諸侯としての正当性が証明される。諸侯を釜山の朝廷に出頭させ、その割り符を照合した。「合」は二つに割った玉を合わせ照合する。

「爲雲師」:「雲師」:「師」をどう取るか。一解「軍隊」、二解「官」。藤堂明保《漢和大事典》(学研1978)によると、「会意。左「師の左部分」タイ。右「帀」ソウ。タイは「隊」「堆」と同系。集団を表す。「師」はタイ(積み重ね、集団) + 「帀」(あまねし)で、あまねく、人々を集めた大集団のこと。つまり、軍隊の集団、もしくは官僚集団を指し、雲の名で命名した。軍或いは官僚の集団。裴駰(六朝の宋)の《史記集解》に

應劭を引いて「春官を青雲と為し、夏官を緋雲と為し、秋官を白雲と為し、冬官を黒雲と為す」。これに従えば、「雲の名でもって名づけた官僚の組織」もしくは「軍隊の名」ということになる。ここでは官僚組織と軍隊の編成の両者に厳密な区別を認めるべきではないであろう。楊伯俊は、此処の「師」は「長」（「おさ」、長官）の意とするが、疑問である。

「迎日推策」：「策」にはサクとキョウの二音あり、別語である。ここはサク。「策」「冊」に同じ。（日の出を迎え）蓍草（めとぎ草）や竹策を用いて暦・天文の運行を推算、吉凶を占う。司馬貞《索隱》“神策者，神蓍也。黃帝得蓍以推筭曆數，於是逆知節氣日辰之將來，故曰推策迎日。”張守節《正義》“策音策……黃帝受神策，命大撓造甲子，容成造曆是也。”《漢語大詞典》に「以蓍草或竹籌（竹策）推算曆數。後亦用於占卜吉凶」。「順天地之紀，幽明之占，死生之說，存亡之難」：天地の紀（天地の秩序）、幽明の占（《易》の陰陽による占）、死と生についての説、国家の存亡についての論難（論議）に「順」=従う。「順」は「よく耳を傾け、熟慮配慮した」と意識した。

《大戴禮》五帝徳では「以順天地之紀，幽明之故，死生之說，存亡之難」とある。「故」←《史記》「占」。《孔子家語》五帝徳では「治民以順天地之紀，幽明之故，達生死存亡之說」。大きく変えているが、内容的には変わらない。終句は「生死存亡の説に達す」に作る。

「時播」：「時播百穀草木」句を《大戴禮》では「時播百穀中木」。「時」字は上古では一般に二意に用いられる。即ち「時に」の意、「時」=「此」の意である。ここでもどちらにも取り得、現に二つの解釈があるが、愚解では「時」と取った。すなわち「時も正しく」「正しい時に」播く。

「淳化鳥獸蟲蛾」：「淳化」の「淳」は「すなおな」「篤い」。人に対してなつくこと。「化」はそのように化える。なつくように飼育すること。「蟲」は此処では「昆蟲」。《大戴禮記・夏小正》“昆者，眾也。”「蛾」は蚕が成虫化した蛾をいう。黃帝の正妃嫫祖は養蚕の祖とされる。《大戴禮》では「教化淳鳥獸昆蟲」。《孔子家語》では「仁厚及於鳥獸昆蟲」となっている。高明《大戴禮今註今譯》^{xxxix}では「教」の字を衍（誤りの余計の字）とする。（敏按：疑義あり。単なる使役義であろう）

「旁羅日月星辰水波土石金玉」：《史記》のこの文に対応する《大戴禮》では「歷離日月星辰，極攷土石金玉」，《孔子家語》では「考日月星辰」となっている。《史記索隱》及び《史記正義》の解釈によれば、「日月星辰が広く拡がり、その功德は土石金玉にまで及んだ。日月は光を揚げ、海水は波立たず、山は珍宝を出した。」となる。「旁羅」は広く拡がる意。「天には異災なく、大地も災害がない」、「水は波浪少なく、山は金玉の財宝を出土する」。「星辰」は星と辰。《史記正義》「辰，日月所會也」。「辰」は「太陽と月が会うところ」、つまり月が朔日（陰暦一日=ついたち）に太陽と同じ方向から出て、

二十八星宿の星宿を同じくする。日月の会合場所、即ち、太陽と月が朔日に同じくした星座（二十八星宿）の位置が「辰」である。

《索隱》：「旁」非一方。「羅」，廣布也。今按《大戴禮》作「歷離」。「離」即「羅」也。言帝德旁羅日月星辰水波、及至土石金玉。謂日月揚光，海水不波，山不藏珍，皆是帝德光被也。

《正義》：「旁羅」猶遍布也。日月陰陽，時節也。星，二十八宿也。辰，日月所會也。水波，瀾漪也。言天不異災，土無別害。水少波浪，山出珍寶。

韓兆琦編著《史記箋證》によれば以下の意とする。（原文略）

「旁羅日月星辰水波土石金玉」12字は誤りがあるのではないかの疑いがある。また、前半6字「旁羅日月星辰」は天文観測を述べたものと思われる。凌稚隆《史記評林》は「旁羅」を天文観測の器具（日晷=ニッキ=日影を観測する具）だとする。（敏按：日月星辰を日晷で観測するの意か）。《孔子家語》では「考日月星辰」（日月星辰を考える）の5字に作る。「水波」は、《大戴禮》では「極攷」となっている。意味ははっきりしないものの動詞だと分かる。張家英は「水波」を「水播」と同じとし「水中に、播蕩す（揺れ動く、揺らし動かす）」と取る。「水播土石金玉」については《史記正義》“土無別害”（大地には災害が無い）の意である。郭高焘は“旁羅”即“旁推順布”（広く推し順序をもって広げる）の意で、“相万物之宜以通天下之利”（万物の宜しきを補=たすけ=て天下の利益を通す）とするが、意味はやはり理解し難い、と述べている。

敏按：「旁羅日月星辰水波土石金玉」12字をそのまま受け取れば、「日月星辰水波土石金玉」を「旁羅」（旁=広く、羅=つらなる）した、である。あるいは、「旁羅」を他動詞とせず、「日月」以下10字を意味上の主語と取ることもできる。（「他有書」=かれには書がある、の構造。）天の日月、星座、さらに大地の上の水波、土石、金玉、みな秩序正しく、事も無く、広く広がる。他動詞と取れば「…を広げた」。両解が成立する。（続）

- i) 丁山著《中國古代宗教與神話考》上海文藝出版社 1988 年影印版（元、龍門聯合書局 1961 年版）
- ii) 楊寬著《中國史導論》《古史辨》第七冊上（1940 年）所収
- iii) 張心澂《偽書通考》商務印書館（初版 1939 年）1957 年修訂版による
- iv) 中島敏夫「歴史と神話への視座・下の 2」愛知大学現代中国学会《中国 2 1》vol.18.2004 年 3 月掲載 .p.251
- v) 梁啓超《古書真偽及其年代》中華書局 1936 年版 .p.48
- vi) 顧頡剛「從《呂氏春秋》推測《老子》之成書年代」《古史辨》第 4 冊 1932 年 p.462 ~ p.519
- vii) 顧頡剛「禪讓傳說起於墨家考」1936 年《古史辨》第 7 冊下 p.30 ~ p.106
- viii) 「五德終始説下的政治和歷史」1920 年《古史辨》第 5 冊 p.404 ~ p.616
- ix) 荊門市博物館編《郭店楚簡竹簡》（1993 年出土）文物出版社 1998 年刊
- x) 馬承源主編《上海博物館藏 戰國楚竹書》. 全 9 冊 . 上海古籍出版社 2001 年 ~ 2011 年
- xi) 蘇秉琦・殷璋璋《关于考古学文化区系统类型问题》《文物》1981 年 5 期
- xii) 費孝通主編《中華民族多元一體格局》中央民族大学出版社 1989 年 . 修订本同社 1999 年

- xiii) 李学勤著《走出疑古时代》辽宁大学出版社 1994 年·修订本 1997 年
- xiv) 宋健《超越疑古，走出迷茫》(原载《文史哲》1998 年第 6 期)《“疑古”与“走出疑古”》商务印书馆 2010 年所収)
- xv) 夏商周断代工程专家组《夏商周断代工程 1996—2000 年阶段成果报告》简本 世界图书出版公司 2000 年
- xvi) 《漢語大詞典》漢語大詞典出版社光碟版. 商務印書館 2007.7
- xvii) 馮友蘭《古史辨》第 6 册「馮序」《古史辨》第 6 册 p.1
- xviii) 《漢語大詞典》漢語大詞典出版社光碟版. 商務印書館 2007.7
- xix) 陳美東著《中国科学技术史·天文卷》科学出版社 2003.p.40 ~ p.41
- xx) 霍彦儒「关于炎帝研究中的几个学术问题」《炎帝文化》p.118. 中华书局 2005.11 所收
- xxi) 津田左右吉著《支那思想と日本》岩波書店 1938 年(昭和 13 年)刊. 岩波新書
- xxii) 廖名春「疑古と史料審査」《複印報刊資料 J2》2000.7 期 p.3 ~ p.5
- xxiii) 閻若璩撰《尚書古文疏證》(全二册影印版. 元乾隆 10 年眷西堂刻本) 上海古籍出版社 1987.12
- xxiv) 中島敏夫「金城考」(中文版)《中日学者中国学論文集——中島敏夫教授漢学研究五十年志念文集》復旦大学出版社 2006.10 刊所掲
「金城攷」『松浦友久博士追悼記念. 中國古典文學論集』(同上日文要約版) 研文出 20 06.3 刊
- xxv) 中島敏夫「《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字偽作説について」(1)~(4)『文明 21』愛知大学国際コミュニケーション学会紀要. 第 15 号~第 18 号. 2005 年~2006 年. 所掲。
同上『中国関係論説資料』第 1 分冊(哲学宗教文化) 第 50 号~51 号(平成 20 年分~21 年分) 所引
- xxvi) 《史記》中華書局本第 1 册 p.3167
- xxvii) 司馬光《資治通鑑》古籍出版社 1956.6 刊. 第 1 册 p.634
- xxviii) 《漢書》張騫·李廣利列傳. 中華書局本第 9 册 p.2691
- xxix) 《三皇五帝夏禹先秦資料集成》(一名《中国神話資料集成》) 汲古書院 2001 年(平成 13 年) 3 月刊

xxx) 【参考文献】

- 裴駰(六朝宋)《史記集解》(中華書局 1936 年版《史記》所引. 及び《四庫全書》文淵閣本電子版)
- 司馬貞(唐)《史記索隱》(中華書局 1936 年版《史記》所引. 及び《四庫全書》文淵閣本電子版)
- 張守節(唐)《史記正義》(中華書局 1936 年版《史記》所引. 及び《四庫全書》文淵閣本電子版)
- 瀧川資言龜太郎《史記會注考證》(昭和 9 年 = 1934 年 = 瀧川後序. 弘業書局影印版 1972 年再版本)
- 崔述(清)《考信錄》(凱希メディアサービス電子版《雕龍シリーズ》)
- 梁玉繩(清)《史記志疑》全三册(中華書局 1981 年)
- 崔適著《史記探源》(中華書局 1986 年)(崔適, A.D.1852 ~ 1924)
- 李笠遺著《廣史記訂補》復旦大学出版社 2001 年(李笠, A.D.1894 ~ 1962)
- 張大可編著《史記全書新注》全四册(三秦出版社 1990 年)
- 王利器主編《史記注釋》全四册(三秦出版社 1988 年)〈五帝本紀〉陳蒲清注釋
- 韓兆琦編著《史記箋證》全九册(江西出版社 2004 年)
- 野口定男他訳《史記》上下(平凡社 1958 年)〈五帝本紀〉常石茂訳
- 野口定男他訳《史記》上中下册(平凡社 1968 年)〈五帝本紀〉野口定男訳
- xxx) 高明註譯《大戴禮今註今譯》臺灣商務印書館 1975.9